

問1 日本の地方自治において、住民が選挙以外で直接政治に参加する手段として、一定数の署名を集めて条例の制定や改廃、首長や議員の解職などを求めることができる権利を総称して何というか。（2021年 広島公立入試 類似）

1. 直接請求権 2. 請願権 3. 知る権利 4. 国民審査権

問2 ある都市の統計において、面積は162平方キロメートルのまま変化がない一方で、2000年から2010年の間に人口が約4万7千人から約8万5千人へと急増し、世帯数も約2倍に増えている事例があります。この統計にみられるような人口の急増や世帯数の増加をもたらした「市町村合併」について述べた文として、正しいものはどれですか。（2018年 岡山公立入試 類似）

1. 複数の自治体が合併して規模が大きくなることで、ごみ処理施設や図書館などの公共施設をより効率的に整備し、運用することが可能になる。
2. 市町村合併は1960年代の高度経済成長期に最も活発に行われ、この時期に現在の日本の市町村の枠組みがほぼ完成した。
3. 合併によって自治体の面積が広がると、住民一人ひとりの意見が届きやすくなるため、直接民主制的な側面が強化される傾向にある。
4. 市町村合併の主な目的は、中央政府の権限を地方へ分散させる「地方分権」を阻止し、再び中央集権的な政治体制に戻すことである。

問3 地方分権一括法の制定によって、国と地方公共団体の関係はどのように変化することを目指したと考えられますか。その内容を説明した文として最も適切なものを選びなさい。（2021年 広島公立入試 類似）

1. 国が地方の仕事を指揮監督する「上下・主従」の関係から、互いに役割を分担する「対等・協力」の関係へと変化させること。
2. 地方公共団体の財政赤字を補うために、すべての地方税を一旦国が徴収してから再分配する中央集権的な仕組みにすること。
3. 首長や議員を選出する選挙を廃止し、国の任命によって地方の意思決定を行うことで、全国一律のサービスを実現すること。
4. 住民による直接請求権を制限し、国が専門的な知見から地方の条例をすべて代行して作成する仕組みにすること。

問4 地方公共団体が行政を行うための財源のうち、地方税や分担金、使用料などのように、地方公共団体が自らの手で徴収し、その使い道を自分たちの判断で自由に決められることができる財源を何といいますか。（2019年 愛媛公立入試 類似）

1. 自主財源 2. 依存財源 3. 地方交付税交付金 4. 国庫支出金

問5 有権者数が30,000人の地方公共団体において、住民が自ら新しいルール（条例の制定）を求める場合、制度上必要となる最低限の署名数と、その署名を提出する請求先の組み合わせとして正しいものを選びなさい。（2021年 沖縄公立入試 類似）

1. 600人以上の署名を集め、首長（市長など）に請求する 2. 600人以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する 3. 10,000人以上の署名を集め、首長（市長など）に請求する 4. 10,000人以上の署名を集め、地方議会に請求する

問6 有権者の署名を集めて条例の制定・改廃の請求が首長（知事や市町村長）に対して行われた場合、その後の手続きとして適切に説明されているものはどれですか。（2017年 大分県公立入試 類似）

1. 首長は請求を受理した後、必ず自分の意見を付けて地方議会に付議しなければならない。
2. 首長がその内容を認めれば、議会の議決を経ることなく直ちに新しい条例として施行される。
3. 首長は請求を受けた内容について、必ず住民投票を実施してその賛否を問わなければならない。
4. 首長は請求内容を精査し、不適切だと判断した場合は議会に報告せず却下することができる。

問7 日本の地方自治における首長（知事や市町村長）と地方議会の関係、および議会の権限について述べた文として、正しいものはどれですか。（2022年 福島県公立入試 類似）

1. 議会が首長に対して不信任の決議を行った際、首長は対抗措置として議会を解散することができる。
2. 議会が地域のルールである条例を制定する際、首長はこれに一切関与できず、拒否権も持たない。
3. 首長は議会の同意を得ることなく、国が負担する国庫支出金の金額を独自に決定する権限を持つ。
4. 議会は首長の解散権を制限するために、独自の判断で国の法律を上書きする条例を制定できる。

問8 日本の地方自治において、地域による税収の偏りは大きな課題となっています。こうした地方公共団体間の財政格差を是正し、どの地域でも一定の行政サービスを提供できるよう、国が使い道を制限せずに配分する資金の名称として正しいものを選びなさい。（2019年 三重公立入試 類似）

1. 地方交付税交付金 2. 国庫支出金 3. 地方債 4. 地方税

問9 地方公共団体の歳入のうち、義務教育の実施や道路の整備など、国が特定の事業を支援するために、使い道を限定して交付する資金の名称として正しいものはどれですか。（2018年 長崎県公立入試 類似）

1. 地方交付税交付金 2. 国庫支出金 3. 地方債 4. 地方債

答え合わせ・解説

問1	答え 1 直接請求権	地方自治は住民自らの意思に基づいて行われるべきであるという「住民自治」の考えに基づき、地方自治法によって認められている権利。代表者を選ぶ選挙だけでなく、重要な事案に対して住民が直接意思を示す仕組みが整えられている。
問2	答え 1 複数の自治体が合併して規模が大きくなることで、ごみ処理施設や図書館などの公共施設をより効率的に整備し、運用することが可能になる。	市町村合併により自治体の人口や財政規模が拡大すると、個々の小さな町村では維持が困難だった高度な医療施設、専門的な図書館、効率的なごみ焼却場などを共同で整備・運営できるようになります。一方で、面積が拡大することで役所までの距離が遠くなるなど、住民の声が届きにくくなるという課題（周辺部の衰退）も指摘されています。
問3	答え 1 国が地方の仕事を指揮監督する「上下・主従」の関係から、互いに役割を分担する「対等・協力」の関係へと変化させること。	以前は「機関委任事務」として国が地方に事務を命令する仕組みがありましたが、地方分権一括法によってこれが廃止されました。これにより、国と地方がそれぞれの役割を自立して担い、対等な立場で協力して行政を行うことが制度上の目標となりました。
問4	答え 1 自主財源	地方公共団体の歳入のうち、地方税、分担金、使用料、手数料などは、その団体が自ら確保できるお金であるため、自主財源と呼ばれます。これらは国によって使い道を制限されることがないため、地域のニーズに合わせた独自の施策を行うために非常に重要な役割を果たします。
問5	答え 1 600人以上の署名を集め、首長（市長など）に請求する	地方自治法に基づき、条例の制定や改廃を求める直接請求権を行使するには、有権者の50分の1以上の署名が必要です。有権者が30,000人の場合、その50分の1は600人となります。また、この請求の対象は、行政の執行責任者である知事や市町村長といった「首長」です。選挙管理委員会が請求先となるのは、議会の解散や議員・首長の解職（リコール）の場合であるため、混同しないよう注意が必要です。
問6	答え 1 首長は請求を受理した後、必ず自分の意見を付けて地方議会に付議しなければならない。	条例の制定・改廃請求を受けた首長には、その請求を拒否する権限はありません。首長は受理後、その条例案に対して賛成か反対か、あるいは修正案などの「意見」を付した上で、地方議会（議会）に提出して審議にかかる義務があります。最終的にその条例案が成立するかどうかは、議会での議決によって決まります。これは、住民の直接的な要望を反映しつつも、議会制民主主義（間接民主制）との調和を図るための仕組みです。
問7	答え 1 議会が首長に対して不信任の決議を行った際、首長は対抗措置として議会を解散することができる。	地方自治体では、住民から直接選ばれた首長と議会議員が互いにチェックし合う二元代表制がとられています。議会が首長への不信任を決議した場合、首長は議会を解散して住民の意思を問い直すことができます。また、議会は国の法律の範囲内で自治体独自の決まりである「条例」を制定する権限を持っています。
問8	答え 1 地方交付税交付金	地方公共団体の収入のうち、地方税などの自主財源が乏しい自治体に対して、国がその財政状況に応じて配分します。国庫支出金とは異なり、受け取った自治体が独自の判断で自由に使い道を決めることができるため、地方自治の自律性を支える重要な財源となっています。
問9	答え 2 国庫支出金	国が地方公共団体の特定の事務や事業（義務教育、道路建設、災害復旧など）に対して、その経費の一部を負担するために支出する資金です。地方公共団体間の財政力の格差を是正するために配分され、使い道が限定されない「地方交付税交付金」との違いを理解することが重要です。